

令和8年度(2026年)

仕 様 書

業務名 発寒破碎工場排風機用電動機整備業務

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場

共通仕様書

I 委託業務の概要

1 業務名称

発寒破碎工場排風機用電動機整備業務

2 業務内容

本委託業務は、工場全体の安定した稼働を確保することを目的とし、排風機用電動機の円滑かつ継続的な運転を図るための点検、整備、清掃を行うものである。

3 履行期間

契約日から令和8年9月18日まで

4 履行場所

札幌市西区発寒15条14丁目2番30号
札幌市発寒破碎工場

5 業務範囲

(1) 対象設備

次の機器設備の整備を行う。

① ステージ回転系排風機用電動機：1台

三菱電機製三相誘導電動機 電動機形式：SF-LH1
容量：90kw 極数：4P 電源：400V 重量：520kg

② 剪断系排風機用電動機：1台

三菱電機製三相誘導電動機 電動機形式：SF-LH1
容量：150kw 極数：4P 電源：400V 重量：1,500kg

③ 回転系排風機用電動機：1台

三菱電機製三相誘導電動機 電動機形式：SF-LH1
容量：150kw 極数：4P 電源：400V 重量：1,500kg

(2) 整備内容

整備内容は以下の通りとする。詳細は特記仕様書を参照すること。

① 搬出・搬入及び輸送

② 分解点検・各部計測

③ 各部品洗浄

④ 固定子コイル洗浄乾燥・ワニス処理

⑤ 回転子コイルの洗浄・ワニス処理

⑥ ベアリング及びオイルシール交換・組立調整・塗装2回

⑦ 絶縁診断（整備前と整備後）

⑧ センタリング調整

⑨ 各種試運転・試験

(3) 使用部品

① ベアリング

② 絶縁ワニス溶剤一式

③ 雑材消耗品一式

(4) その他

① 整備する電動機を発寒破碎工場から令和8年6月3日(水)頃に搬出・輸送して受託業者施設において整備・各種試験実施後、発寒破碎工場への搬入を令和8年6月22日(月)までに行うこと。（日程については「破碎工場中間整備業務」受託者と要打合せのこと）

② 電動機の搬出搬入において特に留意する点は、重量物であるため、仮置場からの搬出及び搬入には必要な仮設を充分に行い安全に留意すること。

6 再委託について

再委託する場合は、事前に再委託承諾願を提出し、委託者の承諾を得ること。
なお、受託者は、次に掲げるものを再委託することは出来ないものとする。

- (1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理
- (2) 整備手法の決定及び技術的判断

II 一般事項

1 提出図書等

- | | |
|----------------|----|
| (1) 業務着手届 | 1部 |
| (2) 業務責任者指定通知書 | 1部 |
| (3) 業務責任者経歴書 | 1部 |
| (4) 業務日程表 | 1部 |
| (5) 業務報告書 | 1部 |

各整備毎に整理し、一括提出すること。

整備及び検査等に使用する測定機器等については、検査成績書及び校正履歴などの管理記録を併せて提出すること。

- | | |
|------------|----|
| (6) 業務記録写真 | 1部 |
|------------|----|

業務記録写真は、各整備の整備前、整備中、整備後を撮影し提出すること。

- | | |
|-----------|----|
| (7) 業務完了届 | 1部 |
|-----------|----|

提出する書類等の様式は、事前に施設管理担当者との協議のうえ、承諾を受けること。

2 適用法令

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「電気事業法」「労働安全衛生法」等の関係法令に基づいて業務を行うこと。

3 業務条件

- (1) 業務の実施時間帯は、原則として下記のとおりとする。

・業務時間：8時30分～17時00分

休日（土・日曜日及び祝祭日）に業務を行う場合及び上記時間帯を超過する場合は、施設管理担当者との協議すること。

- (2) 施設内入退出について

施設内への入退出場所・方法・時間については、施設管理担当者との調整し、承諾を受けること。

4 安全衛生管理

業務責任者は業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

5 火気の取扱

火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。

6 喫煙の禁止

喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。

7 出入禁止箇所

業務に関係のない場所及び部屋への出入りは禁止する。

8 復 旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷又は汚染が生じた場合は、速やかに施設管理担当者へ報告するとともに、受託者の責任において原状復旧すること。

Ⅲ 特記事項

1 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 施設内清掃作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力節約に努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。
- (5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

2 その他

- (1) 本仕様書に明記のない事項については、施設管理担当者と協議して決定する。
- (2) 疑義の発生についても前号と同様とする。

整備箇所	整備内容及び特記事項
1 ステージ回転系 電動機整備(90kw)	1 電動機受入検査を行うこと。 2 分解、各部検査を行うこと。 3 固定子洗浄、乾燥、絶縁及び仕上ワニス処理を行うこと。 4 回転子洗浄、乾燥、仕上ワニス処理を行うこと。 5 各部品洗浄手入れを行うこと。 6 再組立塗装を行うこと。 7 低圧絶縁診断試験を行うこと。 8 工場単体試験を行うこと。 [対象機器] 三菱電機(株)製 三相誘導電動機 SF-LH1 90kw-4P-400V 520kg 計1台 [必要資材] ベアリング(6318CM) 1個 ベアリング(6317ZZCM) 1個
2 剪断系 電動機整備(150kw)	1 電動機受入検査を行うこと。 2 分解、各部検査を行うこと。 3 固定子洗浄、乾燥、絶縁及び仕上ワニス処理を行うこと。 4 回転子洗浄、乾燥、仕上ワニス処理を行うこと。 5 各部品洗浄手入れを行うこと。 6 再組立塗装を行うこと。 7 低圧絶縁診断試験を行うこと。 8 工場単体試験を行うこと。 [対象機器] 三菱電機(株)製 三相誘導電動機 SF-LH1 150kw-4P-400V 1500kg 計1台 [必要資材] ベアリング(6222C3) 2個

3 回転系

電動機整備(150kw)

- 1 電動機受入検査を行うこと。
- 2 分解、各部検査を行うこと。
- 3 固定子洗浄、乾燥、絶縁及び仕上ワニス処理を行うこと。
- 4 回転子洗浄、乾燥、仕上ワニス処理を行うこと。
- 5 各部品洗浄手入れを行うこと。
- 6 再組立塗装を行うこと。
- 7 低圧絶縁診断試験を行うこと。
- 8 工場単体試験を行うこと。

[対象機器]

三菱電機(株)製 三相誘導電動機

SF-LH1 150kw-4P-400V 1500kg 計 1 台

[必要資材]

ベアリング(6222C3) 2個